

消費者力をアップさせよう！

消費生活相談窓口では、日々さまざまな人からの相談を受けています。どの年代でも、あらゆるところから狙われている可能性を理解し、消費者力向上を目指しましょう。

CASE.1
60代

電話勧誘も訪問販売もいつもちゃんと断ってるから、私は大丈夫！



ちょっと待った！



訪問販売以外にも、警察だ、弁護士だと電話がかかってくる詐欺事件もあります。「あなたのキャッシュカードが詐欺事件に関わったので、使用できないように暗証番号とカードを封筒に保管してください」といって、隙を見て偽物の封筒とすりかえる事件も起きています。

突然警察官と名乗る人物が訪れたとき、あなたは落ち着いて対応できますか？



ネット通販なんて今までトラブルは無かったし簡単！

CASE.2
30～50代

ちょっと待った！



ネット通販に慣れているからと言って、気軽に注文ボタンをクリックしていませんか？何度も購入していても、今注文したお店での取り引きは初めてではありませんか？

そのお店は、あなたの個人情報やお金を渡しても大丈夫なお店ですか？返品制度の特約は確認しましたか？お店の電話番号や住所は怪しくないですか？

こんなトラブルには注意を！

- 初回限定価格に引かれて購入したら、数カ月間(2回目以降は正規価格)の定期購入の契約だったので、すぐ解約できず結局数万円を支払った。
- 「今だけ半額！」の言葉につられて急いで送金したのに、商品が送られてこない。問い合わせると、既にサイトが閉鎖されている。



CASE.3
20代

SNSでよく出ている「1日で10万円稼げる」って広告。本当ならやってみたい！



ちょっと待った！



詐欺グループが狙うのは、社会経験の浅いあなたたちです。SNSでもよく見かけたから、友達もしていたから、などと軽率に行動してはいけません。あなたはその「もうかる」仕組みをきちんと理解していますか？

こんなトラブルには注意を！

- 先輩から「簡単に1日10万円もうかる方法がある」、と30万円の投資用教材のUSBメモリを勧められた。友人を誘うと紹介料が受け取れるとも言われた。お金がないと言うと「すぐに稼いで返済できるから」、とローンを組まされた。結局全然もうからず、ローンを返せない。



友達みんなではまっているネットゲーム。少しは課金しないと強くないからね！

CASE.4
10代

ちょっと待った！



ネットのゲーム、未成年なのに、20歳以上と偽って登録していませんか？登録年齢によって課金上限を設けて使いすぎを防ぐゲーム会社もあるため、年齢を偽って登録してトラブルになるケースがみられます。保護者の人も課金するときは子ども任せにせず、クレジットカードなどの管理をしっかりしましょう。

購入する、サービスを受けるなどの行為は金額が小さくても全て契約です。一旦契約をしたものは、自己都合だけで解約できるものではありません。よく考えて、安全な消費生活を送りましょう！

☎ 消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)
☎ いなべ市消費生活相談窓口(商工観光課内) ☎ 86-7833(9:00～16:00、相談員勤務日:月・水・金)

